

## 令和7年度の役員改選について

令和6年度通常総会で可決・承認されましたように、令和7年度の役員改選から役員立候補者がいないとき、或は定数に満たないとき、役員の選出方法が少し変更になります。この役員候補者選出にあたり、班のグループ分けが令和6年度第5回役員会で決定されましたので、手順と合せてご案内します。

1/ 21～2/ 10頃

役員立候補者を募集(役員選考委員会)

役員立候補者がいない、  
あるいは定数に満たない

班に役員立候補者が  
いる

班に役員立候補者が  
いない

2/15～3/10頃

班からの役員候補  
予定者の選出無し

班は班員から互選又  
は抽選で、役員候補予  
定者を選出

3/11～3/20頃

グループ内に役員  
立候補者が2名いる  
場合はグループ選  
出無し

役員候補予定者は下  
記グループ毎に集ま  
り、各グループは互選  
あるいは抽選で2名の  
役員候補者を決定。役  
員選考委員会に報告。  
(グループ内に役員候  
補者が1名いる場合  
は選出は1名)

グループA	1,2,3,4,27班	グループE	17,18,19,21班
グループB	13,14,15,16班	グループF	20,25,29,30班
グループC	17,18,19,21班	グループG	22,23,24,26,28班
グループD	13,14,15,16班		

※監事は、立候補者がいないときは、会長から就任要請を行います。

※要支援1、2あるいは要介護1～5に認定されている方とその支援者・介護者は選出対象から除外します。